

地域と学校の未来を創る部活動改革及び地域クラブ活動の推進等におけるガイドライン(案)【概要①】

～生徒が主役の放課後・休日を地域で支える～

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 急速な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、部活動改革を進めることが不可欠。
- これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが必要。
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することが必要。

改革実行期間

前期（令和８年度～１０年度）		中間評価	後期（令和１１年度～１３年度）
実施の生徒達の活動を伴う地域クラブ活動の試行的な実施等、確実に着手。			中間評価を踏まえた改革
休日	➤ 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。		
平日	➤ 学校部活動と地域との連携を基本とし、指導体制や活動環境の整備状況を踏まえながら、市町村が段階的に取組を検討する。		

改革の方向性

- 各市町村の取組や実情が大きく異なることから、画一的な取組を求めるのではなく、地域の実情に応じた形で市町村が主体的に改革を進めることを基本とする。
- 受益者負担の水準については、国の示す金額の目安を参考にしつつ持続可能な活動となる額を設定する。
- 市町村等において、推進計画に沿って行われる取組に関し、成果と課題を年度末に整理し、必要に応じて計画を見直すなど実情に応じて取組を柔軟に推進する。

段階的なモデルの考え方

単独展開型 (ふかまりモデル)	協働展開型 (あつまりモデル)	創意展開型 (いろどりモデル)
いつもの学校で、仲間とのきずなや技能を深める。	学校の垣根を超えて仲間と集まり交流する。	種目や世代を超えて自分の活動をデザインする。
学校単位で地域クラブ化	複数校合同や地域団体との協働で地域クラブ化	地域資源を活用して柔軟な形で地域クラブ化

- 特定の進め方を方向付けるものではなく、地域の実情や生徒のニーズに応じた柔軟な展開が望まれる。
- この他に種目や分野に応じた指導者巡回型の組み合わせも例示。

II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値の創出が重要。
- 地域クラブ活動は、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を楽しむために必要な資質・能力等を育てることを主な目的とする。

地域クラブ活動に関する認定制度

- 国が示す認定要件及び認定手続きに沿って、市町村が認定した活動を「認定地域クラブ活動」と呼称する。
- 認定されることで生徒・保護者等に対する市町村等による情報、運営等への公的支援などの効果が期待される。

認定要件

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動
- ② 適切な活動時間や休養日を設定
- ③ 可能な限り低廉な参加費等を設定
- ④ 適切な指導の実施体制の確保
- ⑤ 適切な安全確保の体制の確保
- ⑥ 適切な運営体制の確保
- ⑦ 学校等との適切な連携

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

指導者の確保・育成

- 指導者には、技能や経験のみならず、生徒の発達段階や人権、安全への配慮を踏まえた指導が求められること、指導者登録認定後や資格取得後も継続的に研修等を通じて資質の向上を図られる求められる。「ちばクラサポ」内のe-ラーニングの活用

生徒の安全・安心の確保

- 事故や暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止。
- 生徒が安全に、安心して活動できる環境を確保するための体制整備を行う。

生徒・保護者や地域への理解促進

- 部活動改革の趣旨や目的、必要性について、生徒・保護者及び地域社会に対して丁寧かつ継続的に説明を行う。
- 透明性の高い情報発信に努める。
- 生徒や保護者からの意見や要望を把握し、改革の進捗や課題について双方向のコミュニケーションに努める。

地域と学校の未来を創る部活動改革及び地域クラブ活動の推進等におけるガイドライン(案)【概要①】

～生徒が主役の放課後・休日を地域で支える～

Ⅳ 学校部活動の在り方

適切な運営のための体制整備

- 校長は、学校部活動の活動方針等をホームページで公表するとともに、随時、活動時間、休養日の遵守状況等を確認し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。
- 教師を部活動顧問とする場合には、他の校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上で工夫を行い、教師の負担が過度とならないよう十分に留意する。
- 学校は、救急対応や熱中症予防、頭頸部外傷等への理解と対応を徹底する体制を構築し、万が一の事故や健康被害に備えて迅速に対応できるよう、関係者への研修や情報共有を行う。
- 部活動指導員の任用・配置に当たっては、継続的に研修等を通じて資質の向上を図ることが求められることから、確実に任用前及び任用後の定期において必要な研修を行うこと。その際、実例等を交えた現場の実情に沿った内容とするなど、実効性のある研修となるよう留意する。

適切な指導・安全安心の確保

- 部活動は、生徒が安心して挑戦できる場でなければならない。失敗を許容し、人格を尊重する指導を行う。
- 部活動における暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等は重大な人権侵害であり、教育活動として断じて許されない。県は、不適切行為を一切容認しない。
- 未然防止を徹底するとともに、事案発生時には迅速な対応及び再発防止の徹底を図る。
- スポーツ医・科学の見地や生徒のバランスのとれた生活の確保の観点を踏まえ、過度な練習等の防止、効率的・効果的な活動の導入等を推進する。

適切な活動時間・休養日等の設定

休養日	➤ 週2日以上以上の休養日を設定すること。
活動時間	➤ 1日の活動時間は、長くとも平日は1日2時間程度 ➤ 休日は1日3時間程度とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とすること。その中で、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うこと。
その他	➤ 長期休業中に一定期間のオフシーズンを設定すること。 ➤ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

生徒のニーズをふまえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- 性別や障害の有無、活動の得手不得手等を問わず、生徒のニーズをふまえた活動環境を整備することが重要。

Ⅴ 大会・コンクールの在り方

生徒の大会等の参加機会の確保

- 認定地域クラブ活動について、公的な性質を有する活動であることから、円滑な大会参加に向けた環境を確保。

大会運営への従事

- 大会等の主催者等において、持続可能で効率的な運営の在り方を検討。
- 運営の従事者等に対して、教育委員会や地域クラブ活動の運営団体等が適切な服務監督・勤務管理を実施。

県大会をはじめとする大会等の在り方

- 生徒間の交流を主目的とした大会等や、競技性に捉われず楽しむことに重点を置いた大会等、障害の有無等に関わらず誰もが参加しやすい大会など、多様なニーズを踏まえた大会を開催するとともに、生徒の参加機会の拡大等に資するよう、例えばリーグ戦の導入などの工夫を実施する。

Ⅵ 関連する制度の在り方

教師等の兼職兼業

- 中学校の教師だけでなく、小学校の教師、さらには、高等学校・特別支援学校の教師、事務職員など 幅広い者が、その希望に応じて、円滑に兼職兼業を行うことができる環境を整備。

教師の人事における学校部活動の教師力の評価等

- 県の教育委員会等においては、部活動指導は教師以外が積極的に参画すべき業務であることを踏まえ、教師の採用や人事配置において部活動指導に係る能力や意欲、実績等を過度に評価することのないよう十分に留意する。
- 学校設置者や学校においては、初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師について、部活動指導を人事評価の面で過度に要求しないよう、個別事情に十分配慮した制度運用を行うことが望ましい。

別冊資料 地域クラブ活動に関する認定制度

- 指導者には、生徒の発達段階や人権、安全への配慮を踏まえた指導が求められること、また指導者は学び続けることが求められることから、「研修の全部または一部を免除すること」の記載については削除。
※ ただし、市町村が独自の基準で免除することを妨げるものではない。